令和7年度茨城県サービス管理責任者等研修(基礎研修)追加募集実施要領 (令和7年11月10日)

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という)の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

3 研修名称

令和7年度茨城県サービス管理責任者等研修(基礎研修)追加募集

4 対象者

次の「8 受講要件等」の「(1) 受講要件」を満たす者

5 日程及び開催会場

別紙1「研修スケジュール・カリキュラムについて」

受講内容 (方法)	3日間コース	5日間コース
受講資格取得研修		2日分の講義動画を視聴、
(オンデマンド動画配信)		及びレポート提出
サービス管理責任者等研修講義部分	2日分の講義動画を視聴、	2日分の講義動画を視聴、
(オンデマンド動画配信)	及びレポート提出	及びレポート提出
演習部分	対面演習(1日)	
(会場実施)	※3日間コース、5日間コースいずれも同内容で実施	

講義(オンデマンド動画配信)

- 3日間コースの方:・サービス管理責任者等研修基礎研修講義(2日間)の動画視聴 ➡計2日分の講義動画を視聴、及びレポート提出
- 5日間コースの方 ・サービス管理責任者等研修<u>受講資格取得研修</u>(2日分) ・サービス管理責任者等研修基礎研修講義(2日間)の動画視聴
 - ➡計4日分の講義動画を視聴、及びレポート提出

公開期間: 令和8年1月26日(月)10時 ~ 令和8年2月16日(月)12時(正午)まで

※公開期間内は24時間動画の視聴が可能の状態となります。3日コースの方は2日分の 講義動画の視聴及びレポートの作成。5日コースの方は4日分の動画の視聴及びレポートの作成をお願いします。

該当コースの配信の内容をオンデマンドにて受講していただき、受講者 ID による視聴 達成状況、レポートの提出及び内容の確認にて受講確認を致します。なお、該当動画の未 視聴や未達成、第三者の作成したレポートの提出等は認められておりません。必ず期間内 に指定された全動画を視聴し、レポート提出期限(令和8年2月16日(月) 15 時事務 所到着分までを受付)までに事務局へご郵送ください。

演習(会場実施)

【受講日程】

- ·日程 A 令和 8 年 3 月 5 日 (演習受講前進行説明動画 2 月 25 日配信予定)
- ・日程 B 令和 8 年 3 月 6 日 (演習受講前進行説明動画 2 月 25 日配信予定)

【研修会場】

〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918 番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(茨城県総合福祉会館)

※演習の日程の指定は原則出来ません。

いずれの日程であっても出席が可能であることを前提にお申込みください。

- 6 定員 200名
- 7 研修カリキュラム及び講師名

別紙1「研修スケジュール・カリキュラムについて」の通り。

8 受講要件等

(1) 受講要件

以下の①または②、いずれかの要件を満たす者

① 5日間コース

ア 令和7年11月9日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」または、 別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。

② 3日間コース

- ア 既に相談支援従事者初任者研修を修了しており、令和7年11月9日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」、または、別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。
- イ 既にサービス管理責任者等研修受講資格取得研修を修了しており、令和7年11月9日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」または、別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。

(2) 優先順位

申込み多数の場合には、法人推薦による申し込み(下記表 $1\sim3$)に該当する者の受講を優先します。

	既存の社会福祉事業等を行う法人における事業所の運営において、必要なサー
1	ビス管理責任者等研修を修了した者が1人もいない事業所に所属し、当該法人
	より推薦を受ける者
	既存の社会福祉事業等を行う法人における継続的な事業所の運営において、サ
2	ービス管理責任者等の育成を必要とする事業所に所属し、当該法人より推薦を
	受ける者
3	新規開設予定の事業所において、今後サービス管理責任者又は児童発達支援管
	理責任者として従事する予定があり、法人より推薦を受ける者
4	法人による推薦のない者で、今後サービス管理責任者又は児童発達支援管理責
4	任者として従事する予定の者

※**県内事業所の修了者育成を図る観点から、他県からの応募は原則受け付けておりません。** 他県法人より応募される方で、新規開設予定地が茨城県内の場合、**開設時期、申請・協議 先の県または市町村担当者名、及び連絡先**等の記載をお願いします。

9 受講申込方法

- 当協会ホームページ (https://www.harness.jp) の申込フォームから応募。
 法人より原則3名まで、優先順位必須。
 - ※3名以上のお申込みを希望する場合は、一度事務局へご相談ください。 氏名、生年月日、メールアドレス等の入力間違いに注意してください。



申込み登録用アドレスへ自動返信

※設定によっては迷惑メールフォルダに振り分けられる場合があります。

- ② 別紙「受講申込み提出物チェックリスト」を確認して必要書類をまとめ申込受付期限内(令和7年12月5日15時事務所到着分までを受付)に郵送 ※選考に必要な事項の記入漏れ、もしくは不備書類等がある場合は、選考対象から除外させていただきますのでご注意ください。
- ※受講に必要な書類の詳細については「**受講申込み提出物チェックリスト**」をご参照ください。なお、提出書類は原則返却できません。実務経験証明書は記載されている注意事項を確認し、1事業所につき1枚作成してください。
- ※氏名変更等あった場合は、戸籍抄本などの旧姓と新姓が記載された公的書類が必要です。 コピー可。コピーの場合は必ず原本証明してください。

原本証明(例)…コピーの裏に下記の通り記入・押印(認印で可)してください。

これは原本と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名: ○○ ○○ ⑩

【申込先】

〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1 階 一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

サービス管理責任者等研修 基礎研修担当: 木村 宛

【申込期限】

令和7年12月5日(金) 15時 事務所到着分までを受付

※配送に日数が掛かる場合もありますので、そちらも考慮した上で余裕をもってご郵送ください。なお、<u>書類不備、及び、締め切り後の到着書類等は、選考対象から除外</u>させていただきますのでご注意ください。

※研修募集期間内は、大量の郵便物を到着順に一件ずつ確認しておりますので、書類到

着等の確認を個別に行う事は出来ません。書類到着の確認を行いたい場合は、特定記録郵便や追跡サービス等をご活用ください。

※受講決定通知は令和8年1月5日(月)以降、順次発送いたします。

一週間が過ぎてもお手元に届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

10 受講料

3日間コース 一人 20,000円(税込)(内消費税 1,818円(消費税率 10%))

5日間コース 一人 30,000円(税込)(内消費税 2,727円(消費税率 10%))

※内訳

- ・3日間コース 20,000円
- ·受講資格取得研修分 10,000 円

(相談支援従事者初任者研修テキスト代 3,500 円含む)

受講決定通知と併せて受講料の請求書、5日間コースの方には相談支援従事者初任者研修 テキストを送付いたします。

金融機関の振込依頼書をもって、領収書に代えさせていただきます。こちらから別途領収 書は発行いたしません。なお、納入済みの受講料は返金いたしません。

その他、振込手数料や講義動画の視聴環境の確保及び通信にかかる費用については、各所 属先の負担となります。

※請求書に記載の入金締め切り日までにご入金の確認ができない場合は受講できません。

11 研修修了の認定方法

- (1) すべてのカリキュラムを受講したものに修了証を交付します。ただし、下記に該当する受講者には修了証書を交付できませんのでご注意ください。
- ア 受講にあたって不正が発覚した時、あるいは受講申込時の実務経験の証明における過誤により、対象となる条件を満たしていないことが発覚した場合(その時点で受講決定を取り消します。研修受講後の発覚も同様です)
- イ 特段の理由なく、30分以上の遅刻、早退をした場合
- ウ 私語及び居眠り、携帯電話の使用等や講義・演習中に離席があり、指導を行っても改善 が認められず、参加していないと運営側が判断した場合
- エ 正当な理由なく研修スタッフ等の係員の指示に従わない場合
- オ 研修中の映像を録画・加工し、二次利用をした場合 ※発覚した場合、県に提出する修了者名簿から名前を削除します。
- カ 提出期限内にレポート提出がされなかった場合(講義部分において、受講決定者に対し オンデマンド配信を致します。動画公開期日内に指定した全動画を視聴し、レポートの

提出を行って下さい。受講者のログイン情報、視聴時間の確認を致します) キ その他研修事業者が不適切と判断した場合

- (1) 当研修の補講は行いません。ただし、遅刻者及び早退者で、その理由がやむを 得ないものと認められる場合は、指定する期日までにレポートを提出し、その内 容が適当と認められるときは修了認定を行うこととします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症につきましては、「5類感染症」に移行し、行動制限等は緩和されておりますが、陽性者につきましては、感染リスクが残存することから「発症から5日経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで、外出を控えることを推奨」とされております。このため、当研修は、主に重症化リスクのある障害者の支援に従事している方を対象としていることから、陽性者については、感染リスクを考慮したうえで、受講を認めない場合があります。

12 研修使用資料等

講義・演習資料のダウンロードおよび印刷が必要です。研修の流れに沿って必要な資料を 当協会ホームページ(https://www.harness.jp)に順次掲載いたしますので、必ず印刷して ご使用ください。

13 備考

各コース全日程全科目を受講し、研修修了を認められた者に対し、修了証を発行致します。

- ・3日間コース受講者:サービス管理責任者等研修(基礎研修)修了証
- 1枚
- ・5日間コース受講者:サービス管理責任者等研修受講資格取得研修受講証明書 ウービス管理責任者等研修(基礎研修)修了証

※<u>原則として、修了証及び受講証明書の再発行は行いません。</u>研修修了時にお渡し致します 修了証は大切に保管いただきますようお願い致します。

当研修についての質問には FAX かメールでのみ受け付けます。

FAXの場合は、別紙のFAX質問票に必要事項をご記入の上、下記番号に送信して下さい。 記入漏れがあった場合、連絡が遅れてしまう可能性がありますので、<u>必ず電話番号、FAX</u>番号をご記入ください。

【FAX 送付先】029-243-4429

【メール送信先】kensyuu@harness.jp

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会 〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918 番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1 階

基礎研修担当:木村(ご質問は FAX 又はメール)

• FAX : 029-243-4429

• Mail : <u>kensyuu@harness.jp</u>

• URL : https://www.harness.jp